

第6回 岸和田市丘陵地区整備機構協議会 議事録

日 時：平成21年5月18日（月） 10：00～12：00

場 所：岸和田市役所 新館4階第1委員会室

出席者：久 隆浩委員

下村 泰彦委員

青木 信一委員

三原 寛憲委員

道齋 芳雄委員

谷口 敏信委員

角野 久義委員

河野 博彦委員

黒川 孝信委員

辻本 富孝委員

森 一晟委員

山本 一晃委員

事務局：出原、緒方、森口、奥、小畑、笹島、塔筋、渡辺、久保、

株式会社八州 畑中、堀下、株式会社オオバ 井上

《事務局》

定刻をすぎましたので、第6回岸和田市丘陵地区整備機構協議会を始めさせていただきたいと思えます。本日、N委員、A委員、I委員が欠席されるとご連絡いただきましたので報告させていただきます。次に、新年度で事務局に変更がございますので、紹介させていただきたいと思えます。緒方と塔筋です。この2名を加えたメンバーで、平成21年度の事務局として進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、副委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

《副委員長》

皆さま、おはようございます。委員長が少し遅れられておられるようなので、開会の挨拶をさせていただきます。本日はお忙しい中、どうもありがとうございます。今日の案件でございますが、地権者アンケートの分析、実現方策ということで資料が届いております、この報告と、それに関する意見交換という形になろうかと思えます。

また、その他といたしましても、数点案件があるように聞いておりますので、本日も活発な意見交換ができますよう、よろしくご協力お願いしたいと思えます。

《事務局》

どうもありがとうございました。では、議事の進行を副委員長にお願いしたいと思えます。

《副委員長》

では、次第の3番「地権者アンケートの分析と実現方策について」の説明をお願いします。

《事務局》

本日、第6回協議会ということで、「地権者アンケートの分析と実現方策について」を説明させていただきます。

《各資料を基に説明しております。下記は要点のみ記載しております。詳しくは別添資料をご覧ください。》

○地権者アンケートの分析について

アンケートの集計結果から、土地利用や活用方法など長期的な展開を図る必要があるものと、短中期的に進めることができるものとに分類することができることを確認する。

○実現方策について

短中期的な展望を進めるために、「道の駅」をトリガーとして進めることでより具体的に計画作りを行うことができることを確認する。

以上、説明を終わります。

《委員長》

遅参して申し訳ございません、会場を間違えておりました、ご迷惑をおかけしました。

いま説明いただいたのですけれども、私からいつものように簡単に補足説明させていただきます。

前半で地権者の皆さまのアンケートのお声、特に自由回答を使わせていただいて、整理をさせていただいておりますけれども、主に短中期的なものや長期的なものに分けていこうというご提案をさせていただいておりますけれども、わかりやすく言えば、すぐにできるところが短中期ということで、簡単に言えば、金をかけずに、仕掛けを少し加えればできることから始めていこうということだと思いますし、内容の面でいいますと、地権者の皆さんの一番お得意な分野、つまり農をまず動かしていった方がやりやすいのではないかと。一方、中長期的な部分というのは、少しお金もかけ、かなり仕掛けも考えていかないといけない部分というものにつないでいくようなことを2段階でできないかなというのが前半部分です。

後半部分は、早速動く「道の駅」をうまく活用しながら、どう進められるかということだと思います。

事例でもご説明がありましたけれども、私も色々な所でお手伝いしたり、他の地域と情報交換させてもらう中で、一人一人が責任を持ってどう動けるかということが重要なことだと思っております。今日事例の中でも、農家の女性の方々のお力が重要になっている所がかなりあったなと思っております。お隣の和泉の場合もそうですが、それはなぜかということ、まだまだ女性の方が、たとえば料理を作るとかということになってる社会ですので、たとえば農作物を加工、そしてレストラン等でもてなすということになってくると、そういうノウハウとか技術を持っているのは女性の方が強い、消費者でもあるわけですから、そういう消費者ニーズと生産の方をつなぎやすいということで、女性のお力とかお知恵が非常に重要になってきてるなと思っております。

さらに空間のプロデュースとか、あるいは情報のPRとか、様々な事をやっていかないといけないんですけれども、これもうまく探せば、皆さんの近くに居られるはずなんです。例えば息子さん、娘さん、さらにお孫さんまで広げて考えると、農業以外で既にお仕事されている方も沢山居られるわけですから、例えば旅行代理店にお勤めの方がご家族に居られれば、こういうところに知恵を貸していただくとか、地元の中にも知恵、ノウハウ持ってらっしゃる方がいるはずですので、そういう方々に参画をしていただくと、遠くから専門家を呼んでこなくてもいけるんじゃないかなと考えております。

具体的にいいますと、この中でもM委員は空間プロデュースの専門家ですので、先ほどの店舗構成とか店舗レイアウトなんかは、M委員に大々的にお知恵を貸していただいてやっていく

という事もできるわけですので、身近にいる専門技術、ノウハウを持っていらっしゃる方々がつながっていけば、かなり早期にいい線いけるのではないかなと思っていますし、J委員にはプレッシャーかける言い方になるかもしれませんが、「道の駅」がうまく花開いていけば、ここの地域イメージの更なるアップという事にもつながるわけですし、先ほど事例の中でもありました「道の駅」のすぐ横に貸し農園をするということは、「道の駅」を訪れてる方の目に触れるところで、ここの地域ではこんなことができるよという、ショールーム的な情報発信ができるのではないかなと考えていまして、うちもやってみたい、私もやってみたいということになったら、ちょっと車で2～3分いったところにあるいい土地がありますよということを、うまく「道の駅」から情報発信ができるような、そんな仕掛けづくりを、「道の駅」をうまくからませながらできたらどうでしょうかという、提案も含めた事例紹介をさせていただいたつもりです。

まず皆さん方のご理解をいただいて、さらに多くの地権者の方々に広めていただきたいと思いますので、ここが良く分からないとか、もうちょっとこのあたり聞いてみたいとか、ここはもう少しこういう展開もあるんじゃないかというような意見交換を、これからいつものようにさせていただきたいと思います。いかがでございましょうか。

《C委員》

最初のアンケートの結果ですけど、88%の方が基本構想を知ってますということで、かなり高い率と思うんですけど、回収率が66%ということで、全地権者に置き換えると55%ぐらいが知っていますということになるんですけど、今回答えられなかった人は、忙しかったり、用紙を失ったとか、いろいろな事情があって、回収できなかったと思うんですけど、その人たちは基本構想とか、この機構協議会であったり、具体的にやってることを知っているならこの55%の回答率が上がるのではないと思っていますが、そのへんお聞きしたいと思います。

《委員長》

これは地元の皆さんの感触とか、あるいは事務局の方の日々の地権者さんとの関わりの中で、感触を聞かせただければと思いますが、先ほどC委員おっしゃった話は、最悪のケースを考えますと、回収率が66.12%、そして「賛同していただけますか?」、「はい」と答えた方が84%、明確に意思表示をして賛同していらっしゃる方というのは66×84%ですので、6割を満たしていませんね、最悪を考えましたら。統計学上はそうならないんですけど。完全に意思表示されている方というのは、まだ6割満たないということにもなりかねないのでということの背景のあるご質問だったかと思います。

《事務局》

今回アンケートさせていただいたときに、設問の仕方として、「基本構想の内容について知っていますか?」、「賛同していただけますか?」という聞き方をしておりますので、C委員のご

指摘のあったこの機構協議会そのものの流れなり、その存在を知ってるかどうかという聞き方ではないので、正確に把握はしておりませんが、ただ、今回もお手元にお配りしてます「丘陵地区新聞」につきましては、全地権者に配布させていただいておりますので、認識はしていただいているものかと思います。

また、個別に測量させていただく地権者と直接お話する機会も多いんですけども、その中でも、こういう形で、少しずつですが進んでいるという認識はしていただいていると、事務局側は認識しております。

《委員長》

E委員は、こういう地区整備、お得意だと思いますけれども、私も過去、色んな面的整備お手伝いしてまして、言葉悪いですけども、何割かの方は様子見という方がおられますので、積極的には賛同はしてないんですけども、自分に対して今メリット、デメリットというのがよく分らんので、メリット、デメリットがある程度出てきた段階で、明確な意思表示しましょうという方が、どんな整備でも、何割かは残りますね。こういう整備を難しくするのは、個人の利害関係の中で、デメリットが多くなってきた方々は強硬に反対をするというパターンが、どういう整備でも残ってしまいます。

私どもはそういう面でどの様に解決していったかということ、段階、段階で、それぞれの人の見方は変わってきますので、ここの段階ではこうなんだけれども、次の段階にいけばまた賛否の割合も変わってくるという気はしますので、それは一つ一つステップアップしていかないと仕方がないのかなと思います。

そういう意味では、今のざっくりした段階では、9割近い方々が賛同していただいているということを前提に、次の段階に進めていったらどうかというのが、私の個人的な思いです。

《L委員》

「道の駅」とか、その後の関係とか、色々おっしゃってるけども、まず今、色んな形で作業を進めている内容を、「道の駅」なら「道の駅」は、今どういう段階で、どういう手続をしているのか、そのへんあたりを説明してもらったらいいん違うかなと思います。

《委員長》

それは地権者さん全体にもう少し情報提供をするようにということですか。

《L委員》

市として、どういうふうに進めているのか。例えばこの前出たように、赤い点で結んだ線を、業者3社を決めて測量を進めてる内容が今どうなってるのか、そこらあたりちょっと説明してもらえんちゃうかなと思うんですけど。

《委員長》

後ほど事務局より「道の駅」の状況とか、測量の状況を情報提供させていただきます。

私も、先ほどL委員のお話で気になってるのは、先ほど事務局から、新聞を送付しているという話がありましたけれども、新聞というのはタイミングが遅れますので、ホームページ等で、今日何してる、明日何してるみたいな、リアルな情報をもっともっとあってもいいのかなと思います。

これは後半部分の「道の駅」の展開のところでも、インターネットを使ってという話がありましたけれども、消費者さんも含めて、情報の更新がどれだけのスピードでやられてるかというのが一番大切なことだと思いますので、そのあたりも事務局のほうでもご検討いただいたらと思います。

《L委員》

地権者としては、この前もこれに関わるところの地権者を寄っていただいて、いろいろ意見を聞いたりしております。地権者としては、わしらはこの区域の中に入っているけど、農業がやりたい場合はどこへ移ったらいいのか、あるいはわしらは開発することには賛成するけども、わしらの思ってることはどの程度聞いてもらえるのかという様な事を、みんな関心を持っていると思うので、また色んな形で地権者の役員会もやっていきたいと思うし、そこでどう進めていきますよということを、具体的に説明しないと、いったいどう進んでるのか、現在どういう形なのか、その点を言ってあげないと地権者というのは不安があるわけです。

今まで20年間も何もしてくれなかった状態で、今後もまた同じことの繰り返しになるんじゃないかというような懸念があるわけです。

だから今はこういう形で、こうやりますんやということで進めていかないと思うんで、今回の中でもそういった面をもっと具体的に、いまこういうふうな形で進めてますよという形を説明してほしいと思う。長期的や、短期的にやっていけるものはこうやっていくんやという形で進めていかないといかんと思うんで。

《委員長》

理解はできます。ただ、なかなか難しい部分もあるなと思ってるのは、先ほども申し上げましたように、こういう整備というのは、ある時期が来ると、ドドドッと内容が詰まってきて、形が見えてくるんです。それまでは少し地権者さんからすると歯がゆい部分というのもあるんです。だから先ほど言いましたように、段階、段階で押さえていかないといけない、詰めていかないといけない内容というのが変わってきますので、おそらく地権者の方々は、最後の姿、それも自分の土地が何処に行って、どうなるのかという事をお知りになりたいと思うんですけれども、先ほど、ちょっと難しいだろうなと言ったのは、それはある段階にこないと中々見えてこない部分があって、それまでできるだけお話し合いをしながら、意向を十分に聞きながらやっていくと言う所しか、まだ今の段階では言えない部分があるので、だからできるだけ、ど

う言う所が今どうなってるかという情報は、十分にさせていただかないといけないんですが、おそらく、その内容と一番不安に思ってる所の内容は、まだ少し距離があるというのは、ある意味でお許しただけないかなと思いますし、更に言えば、情報の示し方、これは事務局にお願いしたいんですけども、どんな場合でも、人の気持ちが不安になるのは、いま何やってますよだけでは不安は消せないんです。それはどういうことかということ、全体の流れがどうなっていて、いまこの時点にいますと説明、情報提供をさせてもらわないと、おそらく不安は消えないんです。

だから全体のストーリーをちゃんと、何度も、何度も、繰り返し情報提供させていただいて、今はその段階のここにあります、次こうなって、こうなって、こうなって、最後こうなりますというのを、いい情報提供しながら、現時点でのお話をしていただきたいし、ホームページも、例えばグラフがあったら一番分かり易いんですけど、全体の流れがあって、今この時点にいます、この時点の、これをやっています、というような情報提供というのが、不安を少しでも軽減するためには重要なことかなと思いますので、そこをさらなる工夫をお願いできたらと思います。

また後ほどその他でご確認させていただこうと思ってたんですけども、先ほどのお話で言うと、「道の駅」が非常に重要になって来ている時期だと思しますので、「道の駅」をJAさんにまず積極的に動いていただくんですけど、これだけの知恵者がいますので、みんなでよりいいものにしていくためのワーキングを早急に立ち上げて、中味をさらに詰めていきたいなというご提案を、その他の事項のところでご提示申し上げようかなと思っております。そうするとちょっとは内容が見えてくるのかなと言う様な気がします。

《M委員》

ここで幾つかパターンがありますが、農空間に対するニーズと、どういう住宅地を造ったら良いか、そうすると短期的にどんな事したら良いかということと絡むんですが、世間話と思って聞いていただきたいんですけど、先日和歌山の田辺まで行って、秋津野ガルテンに泊まってきたんです。1日目に私の友人で元々大阪市内の人間で全然農家と関係ないんですけど、そこで今農業してるんです。そこに訪ねて来たんですけども、元々製薬会社に勤めてたんですけど、辞めて藤井寺のお百姓さんの所で修行して、田辺からまだ山の方に入った中辺路の更にどんどん山の上に登って来た所でやってるんです。

そこで本当に自給自足的な生活をしてるんですけど、「何で和歌山やったん？」と聞くと、「そこしかなかった。和歌山県から引っぱられたとかじゃなくて、藤井寺のお百姓さんから口コミで、どこか受け入れてくれるような所がないかとたどり着いたのがここだ。」という話なんです。

その彼が何人かの人を紹介してくれまして、1人は30前後で、大阪市内出身で、ご婦人は泉佐野の人です。多分数年前ぐらいに移って来たらしいんですけど、その人も大阪府内であちこち探して色んな所に行って農地探したけれど「誰も貸してくれなかった。」とっていました。

結局そういう1人が流れ着いた所が、口コミで、ここやったら受け入れてくれる、地元で世

話してくれてる人も居る、ということで同じようにここに来たという事だったです。今、岸和田でこんなことも考えてるのよ、そういうことがしたい人が住めるようなこともできるかもしれないといたら、そんなとこあったら絶対行ったのに言うてました。

もう1人は、団塊の世代で、退職して、悠々自適で、そこで農家レストランをやっている人ですけど、その人はお金を持っているので、移ってきてからまだ10年経ってないのに、自分で2軒の家を建てたそうです。レストランを経営していて、時々マスコミが取材にきてくれるので、それでお客さんが来るんやけど、「あんまりお客さん来てもらったら困る。」と言ってました。レストランでは全部地元で作った物を出してくれるんです。

何を言いたいかと言いますと、そういう人達は必ず存在していると言う事です。多分、全国のあちこちにいるけども、受け入れる所がないということを書いたかったんです。だからここではそういう事を一つやれば良いかなという話です。

《委員長》

私もついでに情報提供させていただくと、京都府の美山町があります、園部の北側になります。美山町も100軒ぐらいの方々が新しく入ってきてます。先ほどのM委員の話と同じで、一番最初に入ってきた方が地域の方と仲よくなって、もっと居るはずだという事でPR始めたんですけども、その時なるほどなと思うPRしてるんですけども、町とか村はお宅の生計のお世話はしません。農業で飯食うなんていうことを考えないでください。自分の生計は自分で考えてください。だから農業以外の仕事を持ち込んで、移り住んできたほうがいいですよという条件。さらには村の付き合いは大変ですよ、そこをちゃんと理解をしてから入ってくださいねという、かなり最初の入口のハードルを上げているにも関わらず、移り住んでくれるんです。

そういうことが私も実感としてありますので、何万人とか、何十万人というニーズはないけれども、一定の数はいるはずなんです。それも先ほどの美山町みたいに、しんどいですよと言っているにも関わらず、来られる方がいるということですので、あとはこちら側というか、地元側がどうその方々に門戸を開いてくださるかというところの問題かなと、私も思います。

《B委員》

アンケートを見ると、住宅地と業務地でほとんど70%を占めてるんです。いまの話を聞いてみると、「道の駅」を中心に、農空間を先に進めるような感じで、事務局の資料を見るとそういう感じに受け止めるんやけども、市は住宅用地を先に進めるのか、農空間を先に進めるのか、どちらですか。

《委員長》

ここは整理をしておかないといけないんですけども、土地利用は土地の交換も含めた、土地をどう使うかという部分と、事業として何を動かしていくかという部分は、関連しているけ

れど少しタイプが違うと思うんです。B委員がおっしゃるように、住宅地とか業務地にしていくと思ったら、土地を交換していかないといけないですね。それには時間がかかるんです。けれども今の土地利用のまま、何かすぐに事業を始めようと思うと、すぐに始められるのは農業なんです、農業を利用した何かなんです。

そういう意味でいったときに、「道の駅」というのが、農業の次のステップに行くためには、一つ鍵になってるんじゃないかなということで、「道の駅」がまず動きだすんです。だから土地利用という意味ではちょっと違うんですね。順番が。まず土地を交換していかないといけないですから。

《B委員》

いま区域測量に入ろうかという段階ですよ。今の話聞いていると、「道の駅」が中心となって、先に農空間の面整備をするような感じに受け止めているもんで。

《委員長》

面整備まではまだできません。今ある農空間で、皆さん方もすでに農作物をつくってらっしゃるわけですから、そこを「道の駅」を中心に、何か事業としてまず動かしてみたいなということだと思うんです。だから先ほど言ったように、事業の部分と土地利用の部分は少し切り分けさせていただいたほうが理解をしていただくことができるんじゃないかなというのは、そんなんです。

《B委員》

L委員に聞きたいんですけど、この地域で、「道の駅」に出すぐらいの生産物ありますか。

《L委員》

ありますよ。農協のほうで勉強会なり、いろんな形でやっているのを見ると、90人ぐらいの人が集まって色々研究してるわけです。私らはもしそういう道の駅ができれば、即出せるような形に勉強して、早くそれをつくってくれと言ってるわけです。

《H委員》

丘陵地区の範囲内でも、農協の区域の中でもありますし、だから農協が主体というか、そういう形の「道の駅」だと思うんで、組合員は全部参加できるはずですし、また、やろうとすれば、その組織を農協の中で一つこしらえたらいいと思うんです。参考資料にもありましたとおり、出資金募って一つの組合をつくる、そういう形でやっていけば、やっていけるだろうと思うんです。

ただ、やり始めた当初は、かなり苦労があると思うんです。どれだけの品物がどれだけ売れるのかというのは全然把握できておりませんので、生産者のお方にしても、大量に出してほと

んど持って帰らないといけないという状況もあるだろうと思うんです。だんだんニーズに応じて、時期、時期の物を作っていくといけないし、そこで脱落するものはするだろうし、やろうとするものは多品種で作っていく可能性も出てきますので、特産品であれば水ナスは特にそうですし、軟弱でしたらキクナなどあらゆるもの作っておりますので、また、そういうことをやりますと、つくる品種にしてもこんなものもあるよということも出てくるだろうと思うんです。だからそういう出すものがあるか、ないかよりも、どれだけ売れるかが一番問題だと思うんです。

だから私もいろいろ考えておりますけども、人に集まってもらう工夫、早い話が緑地保全地区に、何年先になるかわからんけど、桜を植えて、桜の花見もできるような場所を作ってはどうか。また、貸し農園にしても、市の所有してる中で適地、その中に地権者がどれだけおられるか、そういうことも考えて、やりやすい所からやっていったら良いと思うんです。

貸し農園でも、10坪や5坪の貸し農園じゃだめだと思うんです。最低限30坪ぐらいの貸し農園があったらなと思うんです。この資料にもありましたけど、場所によったら、地域の、私も含めてですけども、お年寄りを利用して、タダじゃいきませんけども、ある程度の費用をかけて、参加してもらって、いまおっちゃん何植えたらいいんや、どないして蒔いたらいいんやということを教えてあげられるような体制にもっていけば、それも広がっていくん違うのかなと思うんです。

一番肝心なのは適地かなと思うんです、第一に水、水が一番大切やと思うんです、貸し農園する場合。どこでもコックひねったら水が出るような状況にもっていかんと、水汲んで持っていかんのやったら、人がきてくれないと思いますので。

《B委員》

アンケート見たら、30%しか農空間がないけど。

《H委員》

市の持っている土地にもかなりそういう所があると思うんです。これは地権者に質問してますのでこの割合だけ、市はアンケート出してないと思うんです。

《J委員》

色々ご意見いただいて、農協として本来、前にも一回「道の駅」ということで説明をさせていただいたんですけども、農協としてまず岸和田市内全体の農業をどういうふうに維持していくかというのが一番基本にあるところなんです。非常にいい農地がまだたくさんある区域なんで、何とかその農地を利用・活用して、農地を維持していくというのが基本になると思うんです。

ただ、岸和田の場合は、農業基盤の整備というのは、近隣の行政区に比べて進んでますので、それに合わせて農業も非常に変わってるんです。どういふ変わりかといいますと、ほとんどい

ま専業農家の方は施設、ハウスを持ってるんです。専業農家の方でも、施設化をしていきますと、4～5反あれば十分それで生活ができる。

比較にはなりませんけど、北海道みたいに1人で何十haという広い面積でやるような農業では、もうありませんので、後継者の方が過去に比べたら人数減ってきてますし、今後将来的にも爆発的に増えるのかといたら、なかなか難しいので、今の岸和田市全体の優良な農地を農業で活用していくとなると、専業農家だけでは難しいなというのがあります。

専業農家の方々が生産された分については、農協としては共同出荷してますので、青果場などあるので中央市場なり、量販店へ出荷して、そこで所得を得ていただけてますけども、今少しお話がありました、今まで勤めてた人が農業スタートしたり、全く農家ではない人が農業始めるといふときには、いっぺんに3反、4反となるとどないもありませんし、できたものも十分とは言えんものやと思います。

そういう意味で、今回道の駅を設置して、農業のまだ経験のない人にデビューしていただく舞台にさせていただいたらなという思いが半分以上ありますし、また、専業農家の方でも、試験的につくられて、これからこれが消費されるのかどうかというものも含めてやっていただこうと思ってますけども、ただ、岸和田市内の農地をこれからも維持していくためには、農地を持つてる人だけでは無理やという判断を、ある程度させてもらってます。それは必要な人に利用・活用してもらって、農地として守っていくというのが基本かなと思っていますので、ただ、それには農地法上のいろんな問題が今までありましたので、なかなか農協も一歩踏み出せない部分がありました。

ただ、今国の方で色々農地法の改正の関係が目まぐるしく動いてますので、ひょっとしたら今年の年内ぐらいには次の新しい形として国ははっきりと、農地を所有するのと利用するのは別にしようということでやってます。農地を所有するという部分については、これからも維持していこう。ただ、所有者が今までは利用するというのが基本でしたから、特に納税猶予の農地とか市街化区域内の生産緑地についても、それは所有者が耕作するという、まず前段がありましたから、それを所有は永久的に所有してもらう、利用ということはそこを使う人、それはある程度いままでよりも緩和してという方向で進んでますので、そういう意味からすると、本来、いま実際に農業してみたいとか、やってみたい人に貸すことが可能になってきてますので、そういう意味からすると、丘陵地区だけではないですけども、市内全域で農地が、そういう意味では本来の農地の姿として利活用できるのかなという思いです。

ただ、農業スタートして、すぐに今の専業農家と同じレベルで、品質、量を確保できるのかというと、まず無理ですし、そういう意味では道の駅での直売所ということで、市内の消費者の人にも理解を得た中で、今後、岸和田市全体としての農業が継続するために必要な施設やなということで、農協としては整備しようということで考えてますし、いまM委員からもご意見ありましたけども、大阪府の短大の農業学校があるんですけども、非農家の生徒さんも非常に多くて、ただ、卒業して、農業という希望は出さんですけども、農業できない状況が非常にあります。希望されていても、せっかく技術を学んでも、年間に1人ないし2人ぐらいしか就農

できないという現状が、いま現実あります。

なぜかといったら、学校で知識の学びはしてるんですけども、実際に農業してる学びができないというので、昔でいう弟子入りする師匠の先があまりないというのと、農地が確保できない。実際に農業したいということで学校で勉強しても、なかなか農業に就けない状況もありますし、定年になった方でも、農業したいんやけど、農地貸してくれるとこないかなということで、たぶんいまの、ある意味では公の機関がやってる市民農園は、いつも空きを待ってるという状況で、さっきH委員がおっしゃったように、それも小さいとこ、せめて100㎡前後ぐらいないと、自分とこで食べる分と、少しおすそ分けをするという分量といったら、100㎡以上なければ無理だと思いますし、そういう意味では、さっきおっしゃっていただいた、相談相手とか、指導してくれる人がいて、一定の農業ができる、それだったらある程度農地は農地として利用して、活用できるという、いまちょうどその時期やと思います。

《委員長》

かなり状況としては変わって来ていますので、そのあたりの一番最新の情報を我々専門家はうまくキャッチをさせてもらって、皆さんの応援をしたいなとは思っています。

《G委員》

いま現実に生産者直売所というのは市内にもあるんです。周辺の農家の方が運んで、そこで売ってもらってます。だいたい市価の3割ぐらい安いんです。みなバーコードついて家で7万円ほどのパソコンつないであるので、持っていった品物があとどれだけ在庫残っているとすぐ出てきますから、これはすぐ収穫して運ばなあかなという状態になっているんです。

みんな評判いいんで、たぶん今度農協さんがやられる道の駅は、出荷する品物がちょっと曲がってても、値段さえ安かったらみんないいと思います。

ただ、「道の駅」に関しては、行政のほうも議会の議決を得て、予算もつけてもらってはじめてみんなに説明はできるけど、なかなか難しいと思います。だから基本的には農協さんが進めただけのようにお願いしたいと思います。

《委員長》

事務局との打ち合わせのときは、何億もかけたハコモノよりも、まずプレハブでもええやないか、駐車場も砂利敷きでもしばらくええやないか、そういうから始めて、どれだけ人が来るかというのがわかってから、ハコモノをしっかりと作った方がいいんちゃいますのという話もさせてもらいましたので、和泉みたいにしっかりとした「道の駅」ができるのは、先ほどG委員がおっしゃったように、もうちょっと先かも知れませんが、できるところから市のほうも、100万円、200万円ぐらいでできることを始めていったらどうかなというのは、私は個人的には事務局のほうにもお話はさせてもらってるところです。

《F委員》

いま和泉も道の駅をやってますけど、国の補助でやってるんでしょう。JAがちょっとずつ先行して、最終的に国から補助出るんですか。

《委員長》

だからそのあたりをうまく組み合わせていこうという話です。そこらへんの知恵を出すのが、事務局とか私どもやと思うんです、JAさんとか。

《F委員》

先行して民間が作って、そのあとに国に申請しても現状で出来てる分は補助の対象外とならないのかが気になる。そこらもよう研究していかないと、あと全部地元負担でやるということになってきたら困る。

《委員長》

これはE委員が詳しいのかも知れませんが、昔みたいに国はうるさいこと言いません。昔は、あれがクリアしないといけないというのが沢山ありましたけれども、今はアイデアが良くて面白ければ、内容は地元で決めてくれというパターンの、補助金ではなくて交付金という形がかなり増えてきてますので、そうすると当然、我々も勉強させてもらいながらいきますし、最近是我々大学が地域の方とやる時も、市町村とか大阪府をとばして、大学と地元が手をあげたら、文部科学省の方から、まちづくりとか地域活性化に金がつくという補助金とか交付金も出てきてます。

なぜその話をしてるかといいますと、これだけ話し合いの場があれば、このお金は誰が手をあげて、誰と手を組んだほうがつきやすいかというのを、事前に相談できるんです。そこで一番金のもらいやすい方法をまずこちらで考えて、手をあげるというところも、この協議会とか、次の整備機構の一つの役割ではないのかなと思うんです。昔みたいに、市が手をあげ、府にもって行って、それから国にもっていくという、そういう従来型のパターンでない補助金とか交付金も出てきてますので、そのあたりも皆さんのお知恵をいただければなと思ってるんです。

《E委員》

名前が出たので、簡単にご説明申し上げますけれども、基本的には国交省の制度は、恒久施設というか、いわゆる道路、公園を対象とします。農協さんみたいなところやってる、あるいは先般言ったようにプレハブに砂利敷きぐらいだったら、市さんの単費でできると思いますので、そこは市さんの中で考えていただくことにして、恒久的な施設を作ることが基本なんで、そこは全然大丈夫だと考えます。少し勉強させていただきますが。

ただ、私も、委員長おっしゃってるように、これは私の専門外の話ですけども、軽く始めて、それで定着すれば、それが発展の核になるわけですから、ともかく始めたもの勝ちみたいなと

ころで体験農園と販売所をやっていただいた方が、これは明日からでも始められるんじゃないかなと思いますので、そういうところから始めて、あの地域でこういうことやってる、おもしろそうだなという、名前を売り込むというか、例えば岸和田ブランドとか、丘陵地ブランドみたいなのをつくっちゃった方が、世間的な受けは、あるいはマスコミ的な受けは良いと思っております。

《委員長》

私事になりますけれども、うちの血筋は商売人とか事業者の血筋なんで、いつも事務局の方に申し上げてるのは、もっともっと事業者の気持ちで考えていきましょうよ、この前も申し上げたのは、例えば店を持ちたいというときに、最初から家賃 20 万、30 万もするような店を借りるなんていうことをしないわけです。最初は屋台とか、露店とか、そういう安いところから始めて、うまくいけばそこそこの店舗を借りるというのは、事業者はあたりまえのようにやっているわけです。

ところが、今までの行政のというと怒られますけれども、行政のやり方というのは、まず立派な箱つくって、高い家賃を抱えながら商売する、それで駄目だったら赤字でバンザイするというパターンがほとんどやったと思うんです。もっと事業者の気持ちになったら、最初お金のかからないプレハブ的なところから始めるというのは当たり前の話と違いますかという話を、この前もしたところなんです。

H 委員がおっしゃった、組合つくっていろいろ試行錯誤しながらというのは、まさしくそのとおりで、前もご紹介したかも知れませんが、十数年前に、茨木の山手の農家の方がまち中で朝市始められたんですけれども、最初はうまくいかなかったんです。それはなぜかといったら、みんな出来合いのものを持ってきますから、ダイコン採れる季節はダイコンばかりになるわけです。そんな店に誰が買いに来るかということです。そうするとキャベツもあり、ダイコンもありというような、作付けを前の年からみんなで役割分担して考えとかんと、消費者のニーズに合わないということを学習されるわけです。それが自ずと組合というか、話し合う必要性というのを気づくわけです。

そういうように試行錯誤というか、失敗も最初の数カ月とか 1 年はあってもいいのかなと思うんです、そこでだんだん賢くなっていけば、それなりというか、より立派なものができるん違うかな、そういう形でいけたらなどは、個人的には思っているところです。

《H 委員》

この間もテレビで見たんですけど、「道の駅」じゃなしに、直売所という形で、それは個人がやっているわけです。出すのは農家で品物の値段を個々につけさせるんです。1 軒はレンコンでしたけども、200 円で売ってる、1 軒の家は同じ量入って 350 円で売ってる、何故かというところは品物ええんや、そういうことでだんだん売れる品物がよくなってきたそうです。

先ほどおっしゃってたとおり、おまえとこの品物売れて、もうないぞと電話する、直接持つ

てくる、だんだんそういうことでみんなのつながりが濃くなって、かなり売上してます。最初が7,000万、テレビでやったときは年間3億ぐらい売ってました。

《F委員》

支配人と、生産者の中で品物が悪いのは全部どけていって、最終的に支配人が再度チェックするんです。値段も相談してましたけど、これやったら200円、いやもっともらえるんじゃないか、こんなええもん高う売ったらええやんで、やりました。年間3億か4億。

《H委員》

だからやり方次第によったらええんかなと思います。市役所のお方にお伺いしたいし、お願いしたいのは、我々も色々考えますけども、役所のお方もそれぞれ地元おもちですけども、若い方に、丘陵地区をどうやったらええんかということをやって欲しいなと思うんです。経済的な部分省いて、夢として、何をするのが一番ええのか、どこへ、どんなものをもってきたら、一応住宅地と業務地は分かってますけど、貸し農園や、先ほど言った緑地保全地区に桜植えて、大阪府内の人間を皆見に来さそうか、というぐらいの夢もってやってもらったら、とりあえず人をどうやってきてもらうかが一番問題だと思うんです、どこにやっても。

岸和田も「いよやかの郷」というて、牛滝で温泉やってますけども、かなり流行ってます、口コミで広がって。時期によったら予約取るのに難儀せんなん場合もありますし、そういうことで、人をどうして集めるか、来てもらうかということが、一番大きな課題かなと思うんです。そうすると住宅地でも、こんなとこに住んでみたい、工場でも、ここにもってきたら環境ええな、人もくるなということで、利用してもらえやろと思うんです。

《副委員長》

先ほどJ委員やG委員がおっしゃってましたように、賃貸の農地の税制に緩和措置がないというのが、かなりネックになってるという印象をもってまして、市民農園も一緒なんです。市民農園が法律で促進されておりますけれども、貸すわけですので、なかなか税金が優遇されない。もし、緩和措置がとられ、税金が優遇されると賃貸経営しやすくなり、促進も図れると思います。

ここで言うのも釈迦に説法ですけども、専業で、年間所得は平均200万ぐらいですか。賃貸倉庫だとか貸し住宅といった副業で600とか、700とかいう数字になるわけですね。

農地として貸すという行為がさらに多くなると、岸和田丘陵の周辺全体が農的な空間としての環境的な価値も担保されようかと思います。経営面でも、先ほどG委員おっしゃったように、IT活用で、H委員もおっしゃってましたけれども、私もテレビ見たのがちょっと前ですが、近所の80才すぎの、腰の曲がったおばあさんがインターネットをつないで、販売状況を見て、もみじの葉っぱが少ないと分かったら、畑の葉を切って、5本ほど持って行って500円で売れる、最初はウン十万ぐらいだったのが、年間1,000万を超えるようになってる。テレビで放映してる

という特別な部分があるかもしれませんが、全部鵜呑みにするとまずいかもかもしれませんが、そういうことを、うまく地域との連携でやられてる。

さらに農協が、ここは非常に協力的で、J委員のお人柄もあるのかもかもしれませんが、一緒にやれるというスタイル、今度の区域内の道の駅を地元の皆さんが利用できるというのは、チャンスにできればなという印象も持ってまして、委員長がおっしゃるように、できるところからというのは、そこから始めるんじゃないかなと思います。

市民農園の話に戻りますが、H委員がおっしゃったように、農業を考えたら、水と土と思うんです。土と水、最低そこがちゃんと担保できないと、農というのはできなくて、皆さん土というのは何十年かけてつくってきたんですけれども、素人の市民農園の方々は、土つくるまでにウン年かかるという理解がないんです。水だけまいときゃええというわけじゃないことも含めて、農地を借りる人たちに教えていくというか、分かってもらう必要があると思います。また、換地して農地でないところに市民農園を作るときは、土と水の確保を考えて作る必要があるということです。

ですからそういうとっかかりがあって、今度はそういう方をどう呼んでくれるかということになります。たとえば住宅地つくるときも、農地が周りあって、それをうまく利用している事例が、横浜でしたか、神奈川県でやってるコーポラティブファームだと思います。コーポラティブ住宅というのは、入る前から計画して、みんな寄って、こうやああやで住宅建てる場合ですけれども、農地をどう利用するかということで、周辺の農地を活用した住宅地の開発をやられてるところもありますし、一步一步できるところから、そういうふうな取り組みをやっていくというのが必要だと思います。やっぱり最初はうまいこといかないということもありますが、辛抱して、それが軌道に乗っていったら賛同していただける方も増えてくるでしょうし、そういうステップを踏んでいくべきかなというふうに、私も個人的には思います。

《委員長》

副委員長がおっしゃってるもみじは、徳島の上勝町ですね。私も有名になる前から、そこをずっとお手伝いしてるコンサルタントの人と仲良しなんで、いろいろ情報交換させてもらってたんですけれども、上勝がどういうことになってるかというのを補足説明させていただくと、先ほどH委員がおっしゃった、市の人ももうちょっと本腰入れてよみたいな話で言うと、当時、10年ほど前の産業の担当の職員さんが、2年ほど東京の料亭に出向いて、住み込みで働いたんです。料亭のツマ、葉っぱがどういうように、どこから納入されて、時期、時期によってどうなってるかというのを徹底的に、自分が料亭に勤めて理解されたんです。

これやったらいけるというノウハウをそこで勉強されて、上勝に帰られて、全国展開ができるようなシステムをつくったということですから、たったお一人の市の職員さんがそこまで徹底をして仕組みつくってくださったというところから、上勝は始まったということなんです。

3年程前に、そのコンサルタントの人とある学会で一緒になって、20代の大学出たての女性を紹介してもらったんです。うちのコンサルタントのメンバーです、新しく入りましたといっ

て聞いたんですけれども、そこから先が重要でありまして、彼女は上勝出身なんですよ、上勝に専念してもらって、うちの事務所の出張所も上勝につくって、上勝の活性化を彼女専属でやってもらうという話をしてたんです。

なぜその話を詳しくやってるかというのと、上勝出身の彼女の仕事が一つできたということなんです。そういうことでいうと、彼女は農家でもない、都市計画とまちづくりのプロなんで、勉強したノウハウをもう一回地元のために使える雰囲気、環境が整ってきたということです。

だから冒頭にもお話をさせていただいたように、こういうものが動きだすと、お子さん、お孫さんの中で、こいつはここに使えるという方をぜひとも頭の隅っこに、そろそろ置き始めといっていたきたいんです。そうすると外から人を呼んでこなくても、地元の方々で動けるし、そうしたほうが地元の雇用という意味でも広がっていく可能性がありますので。

だから農業を基盤にすることは、農家の数を増やすだけじゃないんです。いろんな方々の雇用につなげていきたいなというのが思いとしてありますので、先ほどG委員がおっしゃっていただいた、パソコンのシステムをやろうと思ったら、そういう情報の専門家がいないとあかんのです。おそらく村の中におられるはずなんです。そういう知恵、知識をもった方が。その人に数百万円で働いてもらうということができればいいかなというように、夢とか希望をつないでいきたいなと思ってますので、よろしくお願いします。

《H委員》

これもテレビの話ですけど、北海道の花畑牧場、今度破綻した夕張へ進出するらしいです。5億出した町の設備を3,400万円で買って、それを工場にして、人手が足らるのでそれで60でも、70でも達者な人は皆集まってくれということで、雇用して、バスが1日に4本ぐらいしか通ってないとなると、会社が持ってた送迎バスを安く買って、それで循環させる。だからやり方考えたら、いろんなことできるなと思って感心してましたけど。

《副委員長》

地元の年齢もまちまちな65人ですかね。企業としては全国から250人ぐらい集めたようですね。

《H委員》

それで足りないで、全国に。

《委員長》

H委員も、F委員もそうですけれども、今までもテレビでは放映されてたはずなんです。自分がそういう身になってみた時に、真剣に見るようになりますね。ここが大切やと思うんです。

《H委員》

我々もう年齢ですので、おまえ責任取ってやれや言われると、どこまでやれるか一番心配します。だから役所の若いお人に、夢でいいから考えて、そのうえで、どないして金よせたら、ええんや、どうやったらできるんやというのは、夢の中でやれることを考えていったらええん違うんか。頭から、金どないしょう、何どないしょうと考えたら、おそらく向こういけへんやろ。だからどこへ、どんなもんこしらえたらええんか、住宅地や業務地はお人がいることですので、わかりませんが、農空間を利用するんやったらどないしたらええんかなということ、若い人に考えて欲しいと思う。

《F委員》

いま農産物、その2週間か3週間前に、羽曳野直販行きましたし、泉佐野のこーたりーなでも平日の11時半、車が70台ぐらい、満車で、ガードマン2人ついて、エッと思ったんです。

2年か3年前は暇で、ガラガラやったのに。和歌山の粉河でやってる所もいつも繁盛してます。方法とやり方によったらなるんやけども、それはあとの話で、これからどういうふうにし地権者を説得して、前に進めていく話のほうが、その話は平行してもうたらええけど、先に進めんことには、その話もいけませんので。

《M委員》

私も直売所の研究、最近してまして、いままで出てない話をさせていただきたいんですけど、茨城県の「みずほの村市場」というところがあるらしいんですけど、お客さんが増えていくと、この人はこの人のものを買うというのが、だんだん固定されてくる、どんどん会員が増えてくるらしいんです。ここの直売所はお客さんに来てもらわなくても、会員制にしたら、固定客で十分商売がやっていける。そしたら生産者と買う人が直接1対1で話ができる、お客さんの顔見て、お客さんがこういうもの欲しい言うたら、そういうふうに物が作っていけるというシステムに変わっていったようなところがある。

ここのO氏は、それが農業を変えろと言ってるんですけど、要は農業の生産額でいくと、半分は担い手が集約的に効率よくやってる農業。ただ、数はもっと沢山いるけども、半分はセミプロの人の農業。国としては効率的に農業ができるほうに力を入れる、そのほうが効率的と考えるけど、その人だけやったらあくまで半分、そしたらあとの半分ゼロでいいかということ、そうじゃないということです。そっちの半分が直売所なんかで、今みたいな感じでやり方変わっていくと、要は農業を、いま売れるか、売れへんかの話してますけど、農業をつくってる人のつくり方、態度、やり方が変わってくる、そういうふうにしてやってるほうが、農業してるほうも楽しくなる、そういう側面もあると思います。

《委員長》

いまM委員から情報提供していただきましたけれども、今まではどちらかというと事務局から色んな情報を提供することが多かったと思いますけれども、せっかくの機会ですから、皆さ

んもこんな情報仕入れたでとか、こういうところでおもしろいことやってるやないかというのがあれば、今後はもっともっとここで情報交換させてもらって、参考になるところはどんどん取り入れるような、そんな雰囲気のできたらなと思いますので、次回までに、何か気になったとか、こういう話聞いたでみたいな話があったら、どんどん持ち寄っていただければと思います。今日のお話を聞いて、また次の段階に進めていきたいと思います。

その他で、事務局からお願いします。

《事務局》

事務局からご連絡とご報告をさせていただきます。先ほど委員からもご質問ありました件等も関連いたしますので、まず「道の駅」地域交流施設につきましてのお話をさせていただきます。

「道の駅」関連でございますけれども、前回の協議会でも、「道の駅」の第1段階の整備ということで、地域交流センターが動いておりますので、その詳細を詰めていこうということで、ワーキングの設置についてもご議論いただいたところでございますけれども、地域交流センターの基本計画を作成していくために、本協議会の「道の駅」ワーキングを立ち上げて、作業を進めていきたいと考えております。内容といたしましては、基本計画の内容づくりと、実際の役割分担等についても詰めてまいりたいと考えております。

メンバーとして、現段階では、専門的な内容等にもなっておりますので、本協議会の委員長、副委員長、N委員並びに市内産業団体としてJAいずみの、商工会議所、岸和田漁協、春木漁協、観光振興協会等をお願いしたいと考えております。

また、市から商工観光課や農林水産課等関係課、そして事務局といたしまして私ども丘陵地区整備課というメンバーを予定しております。また、内容等の具合によりましては、メンバーの追加等も考えております。

こちらは、いま動いております今日協議会以降、予定ですが次回協議会までに3回程度を予定しております。次回、地域交流センターの基本計画案についても諮っていきたいと思っております。詳細を詰めてまいりたいと考えております。

なお、その後、先ほどお話等もありましたように、「道の駅」の一部の地域交流センターが進んでまいりますので、追ってそれにかからめた中短期的な展開についても、随時詰めてまいりたい、お話のほうも議題として上げていきたいと考えております。

そこで「岸和田市丘陵地区整備機構協議会設置要綱」ですけれども、先ほど申しましたワーキング関連の内容につきまして、第6条第4項を追加・改正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう1点、測量作業の経過についてもご説明をさせていただきたいと思っております。前回の協議会以降、4月11日及び13日に区域界測量のラインの対象となられる地権者の方々への説明会を開催いたしました。その後、欠席されている方もおられましたので、今回そのへんの協力をお願いするためにも、個別訪問等を行いまして、説明と立会い等、その他現地の伐採や草刈

り等の協力依頼を行ってまいった次第でございます。

その結果、立会いについては概ねの了解を得てきておりますので、現在測量業者さんとも現地も歩かせていただきまして、現地立会いに向けてのライン等の確認等も、事前に進めておるところでございます。あと正式な草刈りや伐採や、立会いの日程調整関係の準備を進めていっておるような状態でございます。作業の目標といたしましては、従前にもお話をさせていただきましたように、7月、8月ぐらいまでには現地作業を完了したいと考えておる次第でございます。予定とか経過といたしましては以上でございます。

《委員長》

何かご質問ございますでしょうか。

《F委員》

完了は7月、8月で、境界確定でき上がって、府なりと協議するのはだいたいいつ頃になりますか。

《事務局》

現地作業が7月、8月ぐらいの目標で進めておりました、その後、いまご質問ありました府との協議もございます。目途としましては、10月末から11月ぐらいで協議や事務手続上のスケジュールとしての目標で進めてまいりたい。

《委員長》

要綱のほうはお認めいただくということでよろしゅうございますか。

それではワーキングを動かさせていただきたいと思っておりますし、また次回の協議会の一つの大きな話題になると思っておりますので、よろしく願います。

《事務局》

事務局からあと2点ほどご連絡をさせていただきます。まず今回までの協議会で、資料の作成等、いろいろご協力いただきました株式会社八州さんですけれども、今回で交代ということになりまして、次回からオオバさんにバトンタッチという形でご協力いただくような形になりました。また、次回の開催予定でございますけれども、7月6日（月）10時から、市役所新館4階第2委員会室で開催したいと思っておりますので、よろしく願います。

《委員長》

皆さんから情報提供とか、その他ございますでしょうか。

では、6回目の協議会、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会 正午